

平成 20 年 第 1 回定例会 3 月 6 日

議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず初めに、生活道路整備の観点から質問させていただきます。特に各務原市から県に対する要望としても上げられております、各務原市西部を中心とした二本の道路、街路整備に関する質問をさせていただきます。

一点目は、平成十六年十一月に各務原市と合併した旧羽島郡川島町と岐阜・各務原市街地方面との唯一のアクセス道路である主要地方道川島三輪線についてお尋ねいたします。

合併に際しては、二年間にわたる合併協議会によっていろいろな事項が検討され、比較的スムーズに合併し、十五万都市新生各務原市が誕生しました。岐阜県にも大変御尽力をいただいたと伺っており、感謝申し上げます。

合併してから、各務原市としても、川島地区の基盤整備や消防・救急医療体制整備、防犯など住環境の向上に向けて努力をされております。しかしながら、一万人を超える人口を有しております川島地区は、木曾川に囲まれ、東西に細長く伸びた島の地形であるがために、交通事情は大変課題を抱えているのが現状です。川島地区は岐阜県であるにもかかわらず、南側である愛知県方面には三本の橋がありますが、北側である岐阜・各務原市街地方面には一本しか橋がありません。しかも、この橋は通称「もぐり橋」という名のごとく、増水時には水没の可能性がある橋であり、交通量の多い木曾川右岸堤防道路にアクセスするため、慢性的に大きな渋滞を引き起こしております。川島三輪線の現状は、川島地区と岐阜・各務原市街地方面をつなぐ唯一の主要地方道であるにもかかわらず、大変脆弱な状況と言わざるを得ません。

各務原市では、川島地区との連携を強化し、南北軸の広域アクセス性を高めるために、合併特例債を利用して、（仮称）各務原大橋の建設と那加小網線の道路整備を進めております。しかし、完成目標は平成二十六年とまだまだ先のことであり、慢性的に渋滞が発生する川島三輪線の改善は川島地区の方々の悲願とも言えます。県としては、渋滞緩和と歩行者の安全確保のための道路改良の計画を持ち、設計もできているとのことですが、実際の改良は進んでおりません。

そこで県土整備部長にお尋ねいたします。

川島地区の一万人を超える人々の重要な生活道路である川島三輪線の堤防進入路の交差点改良の進捗状況及び設計変更も考慮した今後の計画、増水時や事故等の非常時の緊急体制についてお尋ね申し上げます。

二点目は、平成十六年十一月に事業認可を受けて建設が進められている都市計画道路岐阜鵜沼線についてお尋ねします。

この道路は、総延長九・一二キロメートルの計画となっておりますが、このうち一・五九キロメートルについては各務原市が事業主体で、平成十七年三月に供用開始されております。現在は、その西側の一・六キロメートルの区間を県事業として進めていただいております。岐阜市側についても、県総合医療センターまで完成しつつあるところです。財政が厳しい状況を踏まえながらも、この道路の早期完成の必要性を伝えさせていただきます。

各務原市には市民病院が存在しませんが、基幹病院としての役割を果たしている公立学校共済東海中央病院があります。その病院と県総合医療センターを最短でつなぐ道路が岐阜鵜沼線であり、この道路の完成によって病院間の移動・搬送時間は確実に短縮され、まさに命の道路となります。

この地域の現状は、岐阜市中心市街地に向かって一般県道長森各務原線と通称十六メーター一道路の二本ありますが、いずれも片側一車線道路であり、慢性的に渋滞が発生しております。また、岐阜鵜沼線の事業認可では、南北線としての整備が進められている川島三輪線までの整備計画となっておりますが、これを新境川以西まで橋をつくって延ばさないと、いわゆるしりすぼみ状態となり、ますます渋滞が激しくなって抜け道へ迂回する車両がふえるなど、危険が増大することを地元の方々は懸念しております。

そこで都市建築部長にお尋ねします。

県総合医療センターの患者の二五%が各務原市民であることや、岐阜市中心街と各務原市を結ぶ生活道路としての機能や経済効果を考えても重要な役割を果たすと考えられる都市計画道路岐阜鷺沼線の早期完成に関するお考えと、今後の計画についてお答え願います。

渋滞緩和と歩行者の安全確保のための道路改良、救急医療のためのアクセス道路の整備は、県民の命を守り、安全・安心な暮らしづくりのためにも非常に重要なライフラインだと考えます。こうしたことを踏まえて、前向きで積極的な御答弁を期待します。よろしく願いいたします。

次に、県営尾崎住宅についてお尋ねします。

県営住宅は、住宅に困窮している方のために安い家賃で住宅を供給し、県民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とし、私の地元各務原市を初め県内に十三カ所、四千七百十戸あります。現在、各務原市の尾崎団地には一般住宅が約千百軒、県営住宅が千百二十六戸あり、合わせて六千八百人の方々が居住しておられます。昨年十一月、尾崎連合自治会による勉強会と意見交換会が開催され、私も参加させていただいて、高齢化や小学校、その他いろいろな御意見や問題を聞かせていただきました。団地とはいえ、昭和四十八年にできてから既に三十五年が経過しており、住民同士のきずなも強く、活発に自治会活動が行われており、すばらしいことであると感じました。その一方で、団地内では長く居住している一戸建て住宅の住民と、比較的移り変わりが多い県営住宅の住民との間に意識の違いがあることも実感いたしました。

その会合が行われた数週間後の十二月五日午前三時三十分ごろ、県営尾崎住宅の一室から出火し、その際、近隣住人である小さなお子様が、避難に際し、お亡くなりになるという悲しい出来事が起こりました。この悲しい出来事を踏まえて、各務原消防署と地元自治会役員の方々の間で火災の状況や対処について質疑応答する機会を持たれ、その際のレポートを私も拝見しました。また、一月になってから尾崎西町自治会、つまり県営尾崎住宅の自治会主催の地域づくり懇談会が、自治会長を中心とした関係団体役員二十名の参加のもとで開催され、私も参加させていただきました。それらの経験を通して伺ったことを参考にして、県営尾崎住宅に関する質問を都市建築部長にさせていただきます。

地域づくり懇談会においては、火災の問題にとどまらず、県営尾崎住宅の住人や自治会の抱える数々の問題について意見が出されました。不法駐車等の駐車場管理の問題、公園や公民館といった公共施設の保全やごみ収集など共同管理に関する問題、ここ数年増加している住人の高齢化や母子家庭比率の増加によるさまざまな問題、明確なルールがなく、住民モラルの格差によって生ずるさまざまな問題など、実に多岐にわたる問題が明らかになりました。私は、地域づくり懇談会で明らかになった問題が、他の県営住宅でも同様の問題を抱えているのではないかということや、十二月に発生した悲しい火災の問題にも大きく関係していると感じましたので、今回、質問で取り上げさせていただきました。

質問の一点目は、団地の設計の問題についてお尋ねします。

各務原消防では、西消防署及び東消防署に高層火災に備えたはしご車が配置されております。しかしながら、十二月の火災の際に、このはしご車は使われませんでした。その理由について、消防署は住民に対し、「はしご車は高層の建物にも対応できる大きなサイズであるため、今回の現場はスペースが不十分で、火災建物近くまで入り込めなかった」と答えられたそうです。県営尾崎住宅には、昭和四十八年から昭和六十年までに建設された五階建ての建物三十棟、九階建ての建物一棟、十階建ての建物二棟の計三十三棟の建物があります。建設当時に比較して消防車やはしご車は大型化しており、このため平成十五年度には大型車両が進入できるよう導入路の改良工事が行われました。しかし、その改良工事の際に、消防活動スペースについて十分確保されているかどうか検討がなされたのでしょうか。また、既設の駐車場や植え込みをなくしてでも消防活動スペースを確保する必要があるのではないのでしょうか。この点について、都市建築部長にお尋ねします。

次に二点目として、火災に際しての避難及び消火活動のマニュアルや訓練、並びに関連する設備についてお尋ねします。

今回のような集合住宅における火災などの災害の際には、基本的に各棟単位の協力体制が必要不可欠となります。また、初期消防活動などの周知徹底は、被害を最小限にとどめることは申し上げるまでもありません。

今回の火災について、住民の方々が気がついたり、今後、改善が必要と感じたことについて、次のような点が上げられておりました。一、消火器の使い方について。消火器の煙で自分自身が苦しくなったり、周りが見えなくなってしまった。二、避難経路の徹底について。ベランダ側の壁は打ち破って隣に避難できる構造になっているが、今回の事故ではそうした避難経路がとられなかった。実際にはベランダには物が置かれていて逃げ道を塞いでいる状態であったり、打ち破ることができる壁構造になっていること自体を知らない住民も多いらしい。三、避難場所の徹底について。避難したあと各班で点呼をとったが、避難場所が指定されていなかったため十分な点呼がとれず、結果、避難状況が把握できなかった。四、消火栓のバルブがすぐにあかなかったことについて、バルブがさびついており、バルブをあけるためのハンドルが折れて損傷してしまった。二本目のハンドルを使って三人がかりでやっと消火栓バルブを開いたが、結果的に初期消火がおくれた。各務原消防は年二回、目視による点検を行っているが、消火栓は県管理のため、出水点検までは行っていなかった。

以上のようなことが、反省や今後の改善として上げられておりましたので、これに関して都市建築部長にお尋ねいたします。

入居時の防災に関する説明や住民の防災訓練については、県が指導すべきであると思いますが、今後どのように対処するおつもりでしょうか。さらには、設備面について、消火栓等の管理・点検状況について、今後どのように対応していくおつもりでしょうか、お答え願います。

三点目として、県営住宅における県、住宅供給公社、自治会、管理組合、そして住民の役割や責任についてお尋ねします。

県営尾崎住宅・連合自治会主催の地域づくり懇談会でいろいろな問題点や意見が出されたことは、先ほども御紹介したところですが、住民のライフスタイルはここ数年大きく変わってきております。例えば一世帯当たりの車の所有台数が複数化していることや、昼夜を問わず住民の出入りや活動があることなどです。また、入居者の高齢化や母子家庭の増加などにより、自治会や管理組合の活動にも変化をもたらしていると感じました。自治会の役員や管理組合の役員を決めるときには、仕事や年齢的な問題、家庭の事情などで引き受けられない人が多く、かなり難航するそうです。県営尾崎住宅では、駐車場と共益費の管理は駐車場管理組合と共益費運営管理組合が主体となって、住民の自治で行われております。しかしながら、住民の自動車所有数の増加や不法駐車の問題、ライフスタイルや入居者状況の変化をかんがみると、明確なルールの設定や業務の遂行、それに伴う責任問題などの点において、自治管理運営に限界が生じているのではないのでしょうか。

そこで都市建築部長にお尋ねします。

例えば駐車場管理などは、住民の自治管理ではなく、第三者に任せることが最良だと考えますが、県の考えや今後の方針についてお答え願います。

次に、アルゼンチンアリの対策についてお尋ねします。

各務原市の鵜沼東町及び鵜沼山崎町近辺に数年前に発生した、特定外来生物指定されているアルゼンチンアリの繁殖と地域の拡大を懸念する番組が、昨年民放によって報道されました。地元では問題が深刻化しており、活動が活発化する夏が訪れる前に何らかの対策を切望されておりますし、被害を最小限に食いとどめるためには、初期対応が大切であると思いますので、質問として取り上げさせていただきます。

アルゼンチンアリは、南米産で体長二・五ミリ、高い攻撃性と繁殖力、そして環境適応能力にすぐれていることが特徴です。日本では、一九九三年に広島において生息が確認され、今のところ広島県廿日市市、山口県岩国市、兵庫県神戸市、神奈川県横浜市、そして愛知県の田原市で生息が確認されて、繁殖範囲は拡大しております。特に岩国市から廿日市市にわたる五十キロメートルの瀬戸内海沿岸地域は、アルゼンチンアリの巨大な巣になっていると言われております。

アルゼンチンアリは、一つの巣に女王アリが数百匹生息して、一日に六十個の卵を産みながら繁殖を繰り返すそうです。また営巣性、つまり巣をつくる性質が強く、植木鉢の下やコンクリートのすき間など至るところに巣をつくることから、繁殖の勢いが衰えません。それどころか、攻撃的な性格から、自分より大きい在来生物を殺し、生態系を破壊するおそれを指摘する方も見えます。国からも特定外来生物の指定を受けておりますが、その対策についてはいまだ有効な手だてがないと聞いております。アリが発生している地域の皆さんは、市販の殺虫剤で対応しており、ある住民の方は一夏で十三本もの殺虫剤を購入使用したと伺っております。家の中への侵入は台所にとどまらず、浴室、寝室にまで及んでおり、その膨大な数と活発な活動のためにノイローゼになりそうだというくらい悩んでおられる方も少なくありません。

こうした状況を踏まえて、環境生活部長にお尋ねいたします。

アルゼンチンアリの駆除については現在研究中であり、この春から試験的に駆除する対策が進められていると伺っております。活動と繁殖が活発化する夏までに、岐阜県としては具体的な対策は計画されておりますでしょうか。また、国の関係機関との連携状況や、発生しているほかの地域との情報交換、そして各務原市に対する支援体制と指導状況についてお答え願います。

次に、地産地消・食育・農業の連携についてということでお尋ねいたします。

今議会でも何名かの先輩議員の方々が食の安全について御質問されましたが、せんだっての中国産の冷凍ギョーザの問題が発生して、食の安全が非常に注目されております。私は、この事件が起こったときに、岐阜県の食料自給率はどうなっているのかということが不安になり、調べてみました。

平成十八年の県農政課の資料によると、岐阜県の食料自給率はカロリーベースで三九%となっております。驚いたことは、岐阜圏域においてはわずか一六%の食料自給率であったことです。岐阜県では、平成十七年十二月に岐阜県食育基本条例が制定され、健康福祉部、教育委員会、農政部を中心に食育の推進や農林業の活性化、地産地消の促進など八つの施策の基本に従って取り組んでおられると伺っております。県民と協働しながら、食料自給率の一層の改善や施策の推進がなされることを期待しながら質問させていただきます。

初めに、地産地消という観点から、学校給食における県産品の調達割合をお尋ねします。

食の安全とは、鮮度の管理や保存、調理方法などいろいろな観点から保たれなければなりません。食材そのものの安全性を考える場合、産地や生産者が身近でよくわかっていることは重要なことではないでしょうか。特に子を持つ親たちは、食の安全に対して非常に敏感な方が多いと伺っております。また、農業振興という視点から考えてみると、一日十九万食という大きな市場である学校給食における県産食材の調達率の向上は、県内農業の活性化につながるのではないのでしょうか。

そこで教育長にお尋ねいたします。

コスト面などの問題があるかもしれませんが、学校給食における県内の農産物の使用割合が現状どれだけあるのか。また、今後の目標水準や、それを達成するための具体的な方策についてお伺いいたします。

次に、学校給食を通じた食育についてお尋ねいたします。

本年一月に出された国による教育再生会議の最終報告においては、「徳育と体育の充実」という項目の中で直ちに実施に取りかかるべき事項として体力の向上、学校給食を通じた食育が上げられ、国・教育委員会・学校の役割とされております。食は生活の基本であり、食べることは生きることと言っても過言ではありません。幼児期から小学校、そして中学校に至る成長期、かつ生活習慣が身につく時期に食に対するの教育や意識を高めることは非常に大切なことであると思います。

そこで教育長にお尋ねします。

岐阜県の子供たちに対して、就学前、小学校、中学校、それぞれの時期に応じた食育の方針や施策は立てられているのでしょうか。また、その運営に対して、市町村や保護者との連携を図ることができるようなシステムが構築されているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、農政部長にお尋ねいたします。

岐阜県における食料自給率の向上に向けた取り組みは、平成十一年三月に岐阜県民食料確保計画、平成十六年三月に第二次岐阜県民食料確保計画を策定して各種施策に取り組み、さらに平成十八年十二月には新たにぎふ農業・農村振興ビジョンを策定し、これに基づいて、食料自給について県民の理解を深め、県民と一体になって推進しておられると伺っております。基本理念は、「県民の食と県土の環境を支える元気な農業・農村づくり」とされており、私も大いに賛同するところであります。

この基本理念を実現するための三つの視点は、消費者の視点に立った農政の展開、担い手確保に力点、県民協働による農業・農村振興とされており、また、安全・安心な食の確保と提供などの五つの方針についても、現状の農業の問題点を考え、それを打破するために重要なポイントであると思っております。

私自身、食べるのが大好きであり、食材にも大変興味があります。そうしたこともあって、農家の方々や料理人の方々、流通に携わるの方々とお話ししたり勉強したりする機会を大切にしております。無農薬野菜を求めている幼稚園の経営者や、料理教室を通して食材の重要性を伝えようとしているレストランオーナー、コストと安全性の狭間でジレンマに陥っている流通に携わるの方々、そして担い手不足や業としての限界を感じておられる農業従事者の方々など、それぞれの立場で現状に不安や不足を抱いておられます。しかしながら、その方々は将来の展望に対して絶望感があるかといえ、決してそうではなく、やり方次第で大きな可能性があるという意見がたくさん聞かれます。

そこで農政部長にお尋ねします。

ビジョンにある三つの視点のうちで、産業としてもうかる農業を実現するため、消費者のニーズにマッチしたマーケットインによる農産物生産など消費者の視点に立った農政の推進についてどのように施策が打たれて、どのような実績が上がっているのでしょうか。また、食の安全が注目されている今、県民の意識が向上するチャンスであると考えますが、今後、具体的にどのような施策をお考えでしょうか、お伺いいたします。

食に関する取り組みは、すべての人々に密着する最も重要な取り組みであり、食育や農業の推進、そして環境への寄与など波及する効果も絶大です。例えば、ブランド力の向上による農産物市場の拡大、加工食品としての市場拡大、代替エネルギーとしてのバイオマスエネルギーという側面からも注目される農林業の推進、カーボンオフセットに基づいた排出権取引の可能性、里山などへのグリーンツーリズムによる観光への寄与など、新しい産業創造の可能性がかなりあると考えられます。岐阜県の活性化のためにも、関係部署が連携するプロジェクトチームをつくって、今まさに積極的に取り組んでいくべき課題であると感じます。夢のある、そして前向きな御答弁を期待しております。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。